

令和 7 年 4 月 30 日（水）までに受領いたしました質問票について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問内容	回答
1	提出資料の力）直近 3 年間の決算報告書に監査証明等を添付とありますが、顧問税理士では作成することはできず、何か他の添付書類で代用、または免除規定等がありますか。	決算報告書の監査証明を添付することが難しい場合には「キ 法人税申告書別表の写し及び勘定科目内訳明細書」により公正性を確認しますので、免除いたします。
2	相談用ホームページの作成を外部業者に再委託することは可能ですか。可能ならば、業者の選定で留意事項等がありますか。尚、ホームページの運営・管理は自社で行う前提となります。	相談用ホームページの作成を再委託することは可能です。事業者の選定にあたって契約締結および履行が円滑に行われるよう、慎重に選定をお願いいたします。
3	相談の想定件数を教えてください。	60件で想定しています。（令和 7 年 8 月から令和 8 年 3 月までの 8 カ月間）
4	初回相談時に投稿フォームに入力する項目（必要な聴取項目）について、想定されている内容があれば教えてください。	主な内容は以下を想定しています。 ・相談者の情報（施設種別、氏名、職種、役職、勤続年数、経験年数、返信用メールアドレス、園名、法人名等。ただし、一部任意回答可能とし、匿名での相談受付も行います。） ・相談内容について（相談内容、自身の今後の希望、希望の回答方法、希望の曜日・時間帯等。）
5	仕様書 4 委託内容（2）相談対応業務 ウ 相談窓口の運営開始時期 令和 7 年 8 月 1 日（ホームページ完成までの間はメールや電話等で相談受付を行うこと。）とありますが、相談業務自体はいつから開始する想定でしょうか。	相談業務自体は令和 7 年 8 月 1 日開始を想定しています。 なお、ホームページ完成期限は令和 7 年 8 月 31 日を想定しております。